

松江市告示第518号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2の規定により、  
次のとおり指定介護機関の名称の変更の届出があったので、同法第55条の3第2号の規定により告示する。

令和3年9月27日

松江市長 上 定 昭 仁

介護機関の名称	所在地		変更年月日
	変更前	変更後	
デイサービス松寿	社会福祉法人比津ヶ丘保育園 デイサービス松寿	デイサービス松寿	令和2年6月26日